

## 簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 5月29日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

### 記

品名	多機能型消防車（消防団小型動力ポンプ積載車）一式		
納品場所	宇治市消防本部		
納入期限	令和9年2月26日		
物品概要及び条件	消防団小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ一式		
予定価格	¥8,200,000 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年6月4日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和8年6月24日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

## 説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。  
令和8年5月29日（金）午前9時から  
令和8年6月11日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

## 予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

## 商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

## 多機能型消防車（消防団小型動力ポンプ積載車）一式 仕様書

この仕様書は、宇治市消防本部（以下「当本部」という。）に納入する多機能型消防車（以下「車両」という。）の仕様について定めるものである。

### 第1 概要

本車両は、軽自動車デッキバンタイプシャシに小型動力ポンプ（B-3級）及び消防器材等を積載し、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

### 第2 提出書類等

1 受注者は、契約後速やかに当本部と細部について打合せを行い、次の書類等を2部提出し、当本部の承認を受けること。

- (1) 艤装5面図
- (2) 艤装工程表
- (3) シャシ、エンジン諸元明細及び電気配線図（回路の電流値計算書を添付すること。）
- (4) その他当本部の指示するもの

2 受注者は、車両の納入に際して、前記1の承認に係る図書（製作工程表を除く。）を3部及び次に掲げる書類等を提出すること。

- (1) 自動車改造計算書 3部
- (2) 各種装置取扱説明書 3部
- (3) 車両取扱説明書及び車両整備解説書 2部
- (4) 自動車検査証、自動車損害賠償責任証明書及びリサイクル券の写し並びに車両四面写真（車両登録後） 3部
- (5) その他当本部が指示するもの

### 第3 検査等

1 受注者は、工程ごとに自主点検を行い、その結果をその都度当本部に報告すること。

2 検査は、完成検査とし、実施場所は当本部が指定する日時・場所とする。  
なお、同検査は、当本部の指示によって行うものとし、検査に必要な測定機器等は、受注者において準備すること。

### 第4 登録の代行等

受注者は、京都陸運支局にて新規検査及び新規登録を受け、各部の点検、清掃等を十分行った上で納車すること。登録番号は希望番号とし、番号につ

いては別途協議すること。

また、本市の管轄する警察署に「緊急自動車届出書」を提出し、承認を得ることとし、登録に係る一切の費用（リサイクル料等）を負担すること。

但し、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料の諸経費は受注者が一時立て替え払いとする。（請求先は別途指示）

#### 第5 納入時の点検整備等

- 1 納入時には、十分な点検整備を行っておくとともに、燃料タンクは満量とすること。
- 2 納入時及び当本部の指示する日時、場所でシャシ及び主要装備品の取扱説明会を実施すること。

なお、同説明会等に係る費用については受注者の負担とする。

#### 第6 納期、納入場所及び納入台数

- 1 納 期：令和9年2月26日（金）まで
- 2 納入場所：うじ安心館（保健・消防センター）宇治市宇治下居13-2
- 3 納入台数：1台

#### 第7 保証等

- 1 保証期間は、納入検査合格の日から1年間（ただし、各部品メーカーの公表する保証期間と異なる場合は、期間が長い方）とする。
- 2 保証期間以降でも設計、製作及び材料不良に起因する故障等が発生した場合は、当本部が車両を使用する期間中、無償で修理、改修及び交換等の必要な措置を講じること。

#### 第8 仕様等

- 1 シャシ型式等  
車両は、令和8年式とする。
- 2 車両主要寸法
  - (1) 全 長：3,400mm以下
  - (2) 全 幅：1,480mm以下
  - (3) 全 高：2,000mm以下
- 3 エンジン型式は水冷4サイクルガソリンエンジン、排気量は660cc以下とすること。
- 4 四輪駆動方式（パートタイム又はフルタイム）、オートマチックトランスミッション方式とすること。
- 5 乗車定員は、4名とすること。
- 6 安全装置として、SRSエアバッグ（運転席・助手席）及びABS装置を装備すること。
- 7 エアコン（標準品）

- 8 その他メーカー標準装備品は全て装備すること。
- 9 メーカー標準寒冷地仕様の設定がある場合は寒冷地仕様とし、オルタネーター及びバッテリーは、車載可能な最高容量のものとする。
- 10 電装仕様
  - (1) ぎ装スイッチ等  
ぎ装関係機器などの電源は、全て ACC 連動とすること。
  - (2) バッテリー管理器  
車両及び小型動力ポンプのバッテリー充電用として、自動充電器を積載し、マグネット式充電用メタルコンセント（5 m以上の専用コード付き）を車両左右どちらかに取付けること。  
マグネットは、コードの重量等で外れない措置を講じ、充電器及びメタルコンセントには、防水対策を講じること。  
参考商品：七宝電子工業製充電器 SA-12PW-M
- 11 車両外装仕様  
消防団記章（シール式でも可）を車両前部に取付けること。  
（フロントのメーカーエンブレムを取外して取付けること。）
- 12 車両内部仕様  
車両内部は、メーカー標準仕様を基本に、次の内容を満足すること。
  - (1) 座席カバー  
座席には、防水性能を有したビニール製のフルシートカバー（色は別途協議）を取り付けること。
  - (2) ドライブレコーダー
  - (3) 広報用器材  
USB メモリーを接続可能なカーステレオ又は同等品を電子サイレンアンプに接続し、外部スピーカーと連動できること。
  - (4) 折畳み式フック  
室内後面の上部に折畳み式吊り下げフックを2個取り付けること。  
（取り付け位置に付いては別途協議）
- 13 緊急車仕様
  - (1) 電子サイレンアンプ  
電子サイレンアンプはスピーカー切替スイッチ及びマイク付きとし、インストルメントパネル内に取り付けること。  
参考商品：大阪サイレン製TSK-D151
  - (2) 散光式赤色警光灯  
LED 式赤色警光灯1式を屋根上前部に専用自在型金具等を使用して取り付けること。

参考商品：パトライト製AZS-LY（スピーカー2個付き）

#### 14 ぎ装

ぎ装は十分な強度を有するものとし、出来る限り軽量化を図るとともに、重量バランスを考慮して製作すること。

##### (1) 小型動力ポンプ積載装置

ア 後述の小型動力ポンプの積載は荷台後部とし、荷台上で容易に吸水及び放水操作できる方法により積載すること。

イ 上記小型動力ポンプを容易に積み降ろすことができる傾斜構造のスライドレール式ポンプ積載装置又はリフター装置を設けること。

なお、同ポンプの積み降ろし及び同装置の操作が容易に行えるように、操作手順、銘板、塗色等を施すこと。

##### (2) サーチライト（LED 防水）

可動式とすること。（詳細は、別途協議とする。）

##### (3) 路肩灯（LED 防水）

車両左右に路肩灯を取付けること。

##### (4) 標識灯（LED 黄色）

別途指定する文字を表示すること。

#### 15 塗装その他

(1) 燃料タンク注入口キャップ付近に使用燃料及び容量を表示すること。

(2) 塗装下地は、完全な銷落としのうえ、いずれも十分な防錆塗装を行うこと。

(3) 車体塗装色は、消防用朱色とし、3回以上塗装すること。（バンパーも同色）

(4) キャブ内塗装色は、シャシ標準色とすること。

(5) 当本部の指定する文字「宇治市消防団」「東宇治分団」及び消防マークをそれぞれ反射素材のマーキングシールで作成し、貼付すること。ただし、反射素材のマーキングシールが貼付できない箇所にあつては、反射素材でないマーキングシールを貼付すること。（マーキングシールが貼付できない箇所は手書きとすること。）

なお、字体は、丸ゴシック体白色とし、標識灯のみ黒色とする。

（貼付箇所についての詳細は、別途指示する。）

(6) 車両の左右側面・後面に赤色の再帰性に富んだ反射テープを貼付すること。（位置及び大きさ等の詳細は別途指示）

(7) 別表に示す「取付品等」を取り付けること。

#### 第9 小型動力ポンプ一式

##### 1 規格（機種）

- (1) 「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」(昭和61年10月15日、自治省令第24号)の規格適合品とすること。
- (2) B-3級以上とする。
- (3) 可搬消防ポンプ本体の乾燥質量は100kg未満であること。

## 2 エンジン

- (1) 形式は2サイクル2気筒水冷式とする。
- (2) 始動式は、セルモーター式・リコイル式とする。
- (3) 燃料供給方式は、バッテリーレスF1方式とする。
- (4) 潤滑方式は、分離給油方式とする。
- (5) オーバーヒート防止装置を有していること。

## 3 ポンプ

- (1) 一段タービンポンプとする。
- (2) 気水分離装置を内蔵していること。
- (3) 放水口はループハンドル式ボールコックとする。
- (4) 水温上昇防止自動バルブを装備していること。
- (5) 規格放水量は1.44m<sup>3</sup>/分以上とする。

## 4 真空ポンプ

- (1) 無給油式とする。
- (2) ブレードの材質は耐久性に優れた材質とすること。
- (3) 吸水方法については自動吸水機能及び手動吸水機能の双方を有していること。

## 5 計器類

- (1) 圧力計・連成計は文字盤面背面よりライトアップする構造とする。
- (2) 異常時においては、点灯等により異常を知らせる機能を有していること。

## 6 付属品

- (1) 吸水管(吸管バンド及び吸管ロープフックリング付) 75A×6m 1本
- (2) 吸水管ストレーナー(ワンタッチ式) 75A 1個
- (3) 吸水管ちりよけ籠(プラスチック製) 1個
- (4) 吸水管枕木(ゴム製) 1個
- (5) 吸水ロストレーナー
- (6) 吸水管用ロープ・フック付 10mm×15m
- (7) 消火栓媒介金具 75ネジメス×65差込メス 1個
- (8) 地下式消火栓開閉金具 1個 (長さについては別途協議)
- (9) アルミ管鎗 65A 1本
- (10) ノズル(プロコンペS・H・U・N【瞬】)

- (11) 充電式投光器・投光器用三脚(LED-20W以上・型式については別途協議)
- (12) とび口 2本(長さについては別途協議)
- (13) 剣先スコップ 1丁
- (14) 携帯用燃料タンク 金属製 20ℓ/
- (15) 工具一式・工具箱
- (16) 消防用ホース(ホースバンデージ付) 65mm×20m 使用圧1.3Mpa  
3本

参考商品：キンパイ・スーパーランナー12、芦森・NEWアスリート4

上記の付属品については規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は、令和8年6月4日午後5時までに規格・仕様の確認ができる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

#### 第10 その他

- 1 本仕様書中に品名等を指定しているものについては、原則同品名を取付け又は積載するものとするが、協議等により当本部の同意が得られた場合は、同等の機能を有する他のものでも可とする。
- 2 本仕様書中に示す取付方法及び取付位置、積載方法及び積載位置並びに数値等は、当本部との協議のうえ指示を受けた場合はこの限りでない。
- 3 本仕様書に記載する数量は、最低数量であり同数量以上でも可とする。

取付品等

別表

品名	型式	数量
自動車用時計	標準品	1個
サンバイザー	標準品（運転席及び助手席）	2個
サイドバイザー	標準品（各ドア）	2個
バックブザー	標準品	1式
パワーステアリング	標準品	1式
ナンバープレート取付枠	標準品（フロント及びリア）	2個
ドライブレコーダー	記録媒体（SDカード32G以上）	1式
マッドガード	標準品（全タイヤ後部）	1式
タイヤ	スタッドレスタイヤ（ホイール付、スペアタイヤ含む）	5本
タイヤチェーン	標準品（後輪用シングル）	1式
車輪止	ゴム製	1式
フォグランプ	標準品（クリア）	1式
エンジンキー	標準品	4本
工具	標準品	1式
フロアマット	標準品（ラバー製、各座席）	1式
非常用信号用具	発炎筒、非常信号灯及び三角表示板	各1個
自動車用消火器	10型	1個
団マーク		1個
ホース背負い器	2本用	1個
チェーンソー	排気量 35 cm <sup>3</sup> 以上 乾燥質量 5Kg 未満 燃料・混合比 50:1（ガソリン： 2 サイクルオイル）	1基
チャップス（保護具）	ISO 又は JIS 規格適合品	2着
後退警報ブザー		1個
可搬ポンプ積載装置	傾斜式	1基
吸管積載装置	指定サイズの吸管用	1基
ホース積載装置	5本用	1基
とび口積載装置	2本用	1基
梯子取付装置		1基

地下式消火栓開閉金具積載装置		1基
65 mm管そう取付装置		2基
消火栓媒介金具積載装置		1基
金テコ積載装置		1基
剣先スコップ取付装置		1基
車輪止め取付装置		1基
旗立て取付装置		1基